



平成 26 年 10 月 3 日

各位

会社名 株式会社ヒマラヤ
代表者名 代表取締役社長 野水 優治
(コード番号 7514 東証・名証第 1 部)
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 増田 康裕
電話番号 058-271-6622

主要株主である筆頭株主および主要株主の異動
並びに株式会社コモリホールディングスによる
株式会社ヒマラヤ株式（証券コード 7514）の取得に関するお知らせ

本日、株式会社コモリホールディングスが、別添 1、2 のとおり、当社の主要株主である株式会社コモリ・コーポレーションおよび株式会社コモリ・インターナショナルが保有する株式会社ヒマラヤ株式（合計 3,128,000 株）のみをそれぞれ承継対象資産として吸収分割の方法により承継することを決定し、平成 26 年 11 月 11 日付で、下記のとおり「主要株主である筆頭株主」および「主要株主」の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

本資料は、株式会社ヒマラヤによる有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社コモリホールディングス（株式取得者）が当社（承継対象資産により承継される上場株式の発行者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

株式会社コモリホールディングスの代表取締役小森温子より、株式会社コモリホールディングスは、本日、株式会社コモリ・コーポレーションおよび株式会社コモリ・インターナショナル（これら 2 社を「吸収分割会社」と総称します。）との間で、吸収分割会社それぞれが所有する当社株式 1,814,000 株および 1,314,000 株（合計 3,128,000 株）のみを承継対象資産として吸収分割の方法により承継し、その対価として株式会社コモリホールディングスの株式を吸収分割会社に割り当てる旨の吸収分割契約の締結を取締役全員で決定し、当該契約を締結した

との報告を受けました。

これにより、各吸収分割の効力発生日である平成26年11月11日付で、株式会社コモリホールディングスの議決権の所有割合が20%超となることに伴い、「主要株主である筆頭株主」および「主要株主」の異動が生じることになります。

なお、株式会社コモリホールディングスによる吸収分割会社からの当社株式の取得は、当社株式のみを承継対象資産として吸収分割の方法により承継し、その対価として株式会社コモリホールディングスの株式を吸収分割会社に割り当てることにより行われるものであり、金融商品取引法第167条第1項および金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当することから、株式会社コモリホールディングスからの「株式取得の決定に関するお知らせ」を別に添付しております。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる者の概要

① 名 称	株式会社コモリホールディングス
② 所在地	岐阜市福光西二丁目11番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 小森 温子
④ 事業内容	資産管理会社
⑤ 資本金	4百万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる者の概要

① 名 称	三菱商事株式会社
② 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 健
④ 事業内容	総合商社
⑤ 資本金	204,446百万円

(3) 主要株主に該当しなくなる者の概要

① 名 称	株式会社コモリ・コーポレーション
② 所在地	岐阜市福光西二丁目11番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 小森 温子
④ 事業内容	不動産賃貸業
⑤ 資本金	30百万円

① 名 称	株式会社コモリ・インターナショナル
② 所在地	岐阜市福光西二丁目11番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 小森 温子
④ 事業内容	不動産賃貸業
⑤ 資本金	30百万円

3. 当該株主の議決権の数（所有株式数）および総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社コモリホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	一個 (一株)	－%	－
異動後	31,280 個 (3,128,000 株)	25.39%	第1位

(2) 三菱商事株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	24,663 個 (2,466,300 株)	20.02%	第1位
異動後	24,663 個 (2,466,300 株)	20.02%	第2位

(3) 株式会社コモリ・コーポレーション

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	18,140 個 (1,814,000 株)	14.72%	第2位
異動後	一個 (一株)	－%	－

(4) 株式会社コモリ・インターナショナル

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	13,140 個 (1,314,000 株)	10.66%	第3位
異動後	一個 (一株)	－%	－

※1：異動前の議決権数および議決権所有割合は、平成26年8月31日時点での総議決権数（123,167 個）に基づき計算しております。

※2：異動後の議決権所有割合も、※1と同様に計算しております。

※3：議決権を有していない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4,087 株
平成26年8月31日現在の発行済株式総数 12,320,787 株

4. 異動予定年月日

平成 26 年 11 月 11 日

5. 今後の見通し

今回の異動による当社の経営体制および業績見通しに与える影響はありません。また、株式会社コモリホールディングスからは、今回保有することになる株式会社ヒマラヤ株式について、長期保有する意向であることを確認しております。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

株式会社ヒマラヤ 総務部 TEL : 058-271-6622 担当 大野

(別添1)

平成26年10月3日

各位

会社名 株式会社コモリホールディングス
代表者名 代表取締役 小森 温子

株式取得の決定に関するお知らせ

本日、下記のとおり、吸収分割の方法により株式の取得を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この取得は金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当するため公表する次第です。

記

1. 対象銘柄 : 株式会社ヒマラヤ普通株式（コード番号7514 東証・名証第1部）
2. 買付数量 : 1,814,000株（総株主の議決権に対する割合14.72%）
3. 買付日 : 平成26年11月11日（各吸収分割の効力発生日）
4. 備考 : 当社は、本日、株式会社コモリ・コーポレーションとの間で、株式会社コモリ・コーポレーションが所有する株式会社ヒマラヤ株式1,814,000株のみを承継対象資産として吸収分割の方法により承継し、その対価として当社株式を株式会社コモリ・コーポレーションに割り当てる旨の吸収分割契約の締結を取締役全員で決定し、当該契約を締結しました。かかる吸収分割による承継により、当社は、株式会社ヒマラヤの安定株主として同社株式を長期保有することを目的としております。

以上

(別添2)

平成26年10月3日

各位

会社名 株式会社コモリホールディングス
代表者名 代表取締役 小森 温子

株式取得の決定に関するお知らせ

本日、下記のとおり、吸収分割の方法により株式の取得を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この取得は金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当するため公表する次第です。

記

1. 対象銘柄 : 株式会社ヒマラヤ普通株式 (コード番号7514 東証・名証第1部)
2. 買付数量 : 1,314,000株 (総株主の議決権に対する割合10.66%)
3. 買付日 : 平成26年11月11日 (各吸収分割の効力発生日)
4. 備考 : 当社は、本日、株式会社コモリ・インターナショナルとの間で、株式会社コモリ・インターナショナルが所有する株式会社ヒマラヤ株式1,314,000株のみを承継対象資産として吸収分割の方法により承継し、その対価として当社株式を株式会社コモリ・インターナショナルに割り当てる旨の吸収分割契約の締結を取締役全員で決定し、当該契約を締結しました。かかる吸収分割による承継により、当社は、株式会社ヒマラヤの安定株主として同社株式を長期保有することを目的としております。

以上